

令和7年 第10回

教育委員会定例会会議録

とき 令和7年12月9日

品川区教育委員会

令和7年第10回教育委員会定例会

日 時 令和7年12月9日(火)

開会：午後2時

閉会：午後2時54分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 伊崎 みゆき
教育長職務代理者 吉村 潔
委 員 稲垣 百合恵
委 員 濱松 誠
委 員 吉原 幸子

出席理事者 庶 務 課 長 船木 秀樹
学 務 課 長 石井 健太郎
指 導 課 長 酒川 敬史
教育総合支援センター長 丸谷 大輔
教育施策推進担当課長 唐澤 好彦
特別支援教育担当課長 新井 正康
品川図書館長 三ッ橋 悦子
統括指導主事 齊藤 隆光
統括指導主事 石原 朋之

事務局職員 庶 務 係 長 安藤 尚之
書 記 田島 希望
書 記 羽田 優太

傍聴人数 なし

次第

- 第68号議案 学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則
- 第69号議案 幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- 報告事項1 文化財の登録について
- 報告事項2 令和8年度新入学 学校選択の抽選結果について

令和7年第10回教育委員会定例会

令和7年12月9日

【教育長】 ただいまから、令和7年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に、稲垣委員、濱松委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、第68号議案、学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則、説明をお願いします。

指導課長。

【指導課長】 第68号議案、学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします。資料は1でございます。

令和7年11月28日に公布いたしました学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例におきまして、給料表が改定されたことに伴い、給料表を基に設定されている学校教育職員の給料の調整額について改正を行うものでございます。本規則は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用いたします。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。

質疑はございますか。よろしいですか。

では、学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則について、採決をしたいと思います。御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、採決いたします。

第68号議案、学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第1、第69号議案、幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、第69号議案、幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇級等に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします。

資料2をよろしくお願いいたします。

こちらにつきましても、特別区人事委員会のほうで幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例におきまして、幼稚園教育職員の昇格時対応号給表、こちらが改正されたものでございます。同じく本規則は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用いたします。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

ちょっと分かっていない部分があるので教えてください。

幼稚園の先生方の給与、初任給、昇格とか昇給、大事だと思います。もうどんどんやっ
てくださると、それは、小学生以上の学校の先生も同じですと。保育園、保育士、区民か
らしたら、保育園、幼稚園というのは、そこまで関係なく本来はあるはずだと思うのです。
区民で考えると。それは教育委員会の縦割りで考えるべきでもないと思うのです。教えて
ほしいのは、保育士さんとの、つまり、保育園、保育士とのバランスは、給与のバランス
はどういうふうになっているか教えてもらっていいですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 初任給で比べますと幼稚園教員の方がやや高いという実態となっております
が、以降は昇給によりそれぞれということになります。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 それこそ保幼小一体とか、やっぱり幼保というのは、何度も言いますけ
れども、別に教育委員会だけだとか、あるいは子育て部門が幼稚園を見ていないとかとい
うのはよくないと思うのです。釈迦に説法ですけれども、教育長はその両方御経験なので、
私も実は保育園、幼稚園、両方経験者なので、品川区が子供に優しいとかというところ
であると。ポイントは、給料を教えてくださいというよりは、しっかり両方、保育士さん、幼
稚園の先生方が、やはりエッセンシャルワークの非常に重要な部分として、処遇や、昇給や、
賃金カーブ等や、評価やエンゲージメント含めて、人材不足等も含めて、しっかりそこは
幼保一体でやってほしいという思いがありますので、お願いします。

【教育長】 ほかにいかがですか。

それでは、幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する
規則について、採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、採決いたします。

第69号議案、幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正
する規則について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第2、報告事項1、文化財の登録について、説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から報告事項1、文化財の登録について、御報告いたしま
す。資料3をお願いいたします。

このたび、区内の文化施設である十四世喜多六平太記念能楽堂、所在地、上大崎4丁目
6番9号が、国の登録有形文化財（建造物）として登録される運びとなりましたので、御
報告いたします。登録日は令和8年3月中を予定しており、令和7年11月21日に文化
庁の文化審議会において答申がなされております。

資料項番1の(3)概要および登録理由でございますが、本建物は、喜多流十四世宗家
喜多六平太を記念した常設能楽堂であり、昭和48年、1973年に竣工をいたしました。
建物の特徴といたしましては、地上2階地下2階の鉄骨鉄筋コンクリート造で、外観は地
上より持ち上げて軽快に見せる工夫がなされております。また、御影石張の階段やトラバ

一チン貼、このトラパーチンというのは石灰岩の一種で、天然石に見られる風合いや質感の表現を可能とすること、こういったことから建物内外の壁の装飾に広く使用されている資材のことを指します。こうしたつくりである壁面が入り口からのアプローチを巧みに構成しており、内部は観客を中心に設計されている点が特徴的でございます。

本能楽堂は、近代的な材料を用いた鞘堂に、伝統的な能舞台を内包した建築形式を持ち、造形の規範として貴重であるため、保存活用を図るべく登録されることとなりました。

これまで、区内の小中学生を対象とした体験公演などを実施しており、今回の登録を記念いたしまして、区民向けの記念鑑賞会も予定しております。

また、区と法人の間では、品川区の伝統文化の継承や文化芸術の振興に関し、令和2年12月に連携協定を結んでいる関係性もございますので、国の登録有形文化財として登録されることで、本施設の文化的価値が広く認識され、地域の文化振興に寄与することが期待されるところでございます。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

文化や芸術に触れる機会を実際に持つというのは大事だと思うので、先ほどおっしゃった中で、既に区内の子供たちが訪れる機会があるとか、区のビジネスサイドともしっかり連携を組んでやっているというのは、いいことだなと思いました。

ちょっと具体的な数字、数値というか、数を知りたいのですけれども、例えば、できるだけこういう重要なものがあるのだったら、実際に教科書ではなくてデジタルでなくて、訪れる価値があると思うので、そういうことをやったほうがいいと思うのですけれども、これは、具体的に例えば1年間に区内の学校の何人というか、学校の数でもいいのですが、何回ぐらい行っているのですか。というのも、やっぱり繰り返しになるけれども、できるだけ多くの、全員は無理でも、何かそういう文化財にこの9年間の中で触れる機会があったらいいと思うのですけれども、それは教えてもらえますか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 具体的な学校数や児童生徒数の正確な数までは、すみません、把握しておりませんが、今回の登録になった喜多能楽堂で申し上げますと、例年、小中学校の児童生徒を対象とした招待といったようなことも行っておりますので、こういった、そういう興味関心を持ってもらう機会のほか、いろいろ区内には様々な文化施設がございますので、文化財めぐりといったような事業であるとか、文化財こども魅力発見ツアーといった日頃知ることのできないようなポイントをガイドの方に御案内をさせていただいて、新たな価値を見いだしていただくような試みをしております。

大体1回当たり二、三十名ぐらいの参加を得て、年に二、三回しているということで、こういったことも含めて、今、委員の御指摘のとおり、今回、新たに登録になった能楽堂のところも含めて、区内にあるこうした貴重な文化的価値のある施設なり、そういったところに、歴史やそういった文化的価値を感じてもらえるような働きかけを行っていきたくと考えております。

以上です。

【教育長】 体験公演について分かる所管はどこになりますか。学校の中の行事として、市民科の中で行っているというところでしたか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 これまで小学校の中で、一つの特色というような形で、複数の学校が喜多能楽堂で体験しているということは把握しております。それがコロナの前までは、定期的に行われていた経緯があるのですけれども、ここ数年はなかなか定着しづらくなってきたというような経緯もあろうかと思えます。具体的な数までしっかり把握はできていないのですけれども、複数の学校で体験は行われているということは、把握はしております。

【教育長】 補足しますと、ここに書いてあるように、去年、今年か、耐震改修工事があったので、多分、今年については、なかなか難しかったのではないかと考えています。先日こけら落としというのか、公演で私どもが行ってきたぐらいなので、多分これからまた来年度に向けて、そういった体験講座などできるようになっていくのではないかと考えています。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

体験講座、すごくいいなと思っていて、ただ、結構こういう、前に歌舞伎とかもいろいろあって、お手紙が来たのを見ているのですけれども、希望者が申し込んでくださいというものが多くて、やっぱりこういう能楽とか、歌舞伎とか、あまり親になじみがないものだとか、親がなかなか申し込むということができなくて、子供自身もそんなに、これにぜひ行きたいという感じにもならないので申し込めず、ということがあって、私も何回か行かないかと言って誘ってもなかなか子供がうんと言ってくれなくて、みたいなことがあったので、ぜひこういうものは、やはり触れてみるってすごく大事なもので、それこそ校外学習とかそういうことで、クラスの子全員が触れられるようなものがあると、これに一切触れないで人生を過ごす人が多くなってしまふのは、すごくもったいないと思うので、何か触れる機会をつくってあげていただければなと思います。

以上です。

【教育長】 御意見として承ります。

ほかにごありますか。

それでは、文化財の登録についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項2、令和8年度新入学学校選択の抽選結果について、説明をお願いします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私より令和8年度新入学学校選択の抽選結果について、御報告いたします。

来年度入学予定の児童生徒に関わる学校選択の希望申請を10月に実施いたしました。その結果、受入枠を超える学校については、11月27日、28日、12月1日の3日間公開の抽選を実施いたしました。PDFの資料は14ページ以降になりますので、教育

委員会資料4を御確認いただけたらと思います。

まず、希望申請の状況につきましてですけれども、PDFの14ページが、小学校・義務教育学校前期課程で、次のページが中学校・義務教育学校後期課程となっております。いずれも3年間の状況を記載しております。

表の見方でございますけれども、左より、学校名、10月1日現在の住民基本台帳による予定数、いわゆる学区の就学人口でございます。続いて、希望申請数、希望申請による増減数を考慮し、令和7年度の入学予定者数を算出いたします。最後に受入枠を記載をしております。基本的には、入学予定者数が受入枠を上回った場合は抽選となり、資料上も抽選校は網かけとしております。今年度の小学校・義務教育学校前期課程の結果は、申請件数が617件、申請率は19.6%でした。昨年度と比較いたしますと、申請件数は18件の増、申請率は1.0ポイントの増となっております。抽選校は15校であり、昨年度と比較して3校の減となっております。

続いて、中学校・義務教育学校後期課程の結果でございます。中学校・義務教育学校後期課程は、10月1日現在の住民基本台帳による予定数に加えて、学区外児童数という要素を考慮しております。義務教育学校が内部で7年生の進級がありますので、学区外の義務教育学校に通う生徒の増減もこちらで考慮をする必要がございます。申請件数は495件、申請率は15.8%でした。昨年度と比較して、申請件数は113件の減少、申請率は4.8ポイントの減となっております。抽選校は13校であり、昨年度と比較して4校の増となっております。

続きまして、PDFの資料16ページおよび17ページを御説明いたします。

こちらの資料は、通学区域外からの希望申請状況および入学予定見込数一覧でございますけれども、これは抽選校に対して、優先順位別の状況を示しているものです。

表の見方につきましては、先ほどの表と似ている部分はございますけれども、学校名に続いて、受入学級数と人数をまず記載しております。

続いて、10月1日現在の住民基本台帳による予定数、そして希望申請による増減に加えて、その他による増減を考慮した上で、入学予定者数を算出いたします。このその他による増減は、主に転出入による増減ですとか、あと先ほども申しました中学校・義務教育学校後期課程の学区域外の義務教育学校に通う数などを加味しております。

また、城南小学校につきましては、学区変更に伴う経過措置、これはこの令和8年4月入学からでございますけれども、旧通学区域、すなわち東品川4丁目11番から13番に在住し、入学する年度において、令和7年度までに城南小学校へ入学した兄弟、きょうだいが城南小学校に在籍するもの。そして、以後は、これによって、この経過措置で入学した方が兄弟となる期間のお子さんについて、経過措置として、このその他の増減のところに入ってきます。

続きまして、10月1日現在の住民基本台帳による予定数、その他による増減、そして希望申請による減少を考慮したものが、表中の学区入学予定者数となり、ここに記載している方々は無抽選での受入れとなります。受入人数から無抽選受入れの数を引いたものがいわゆる抽選の受入枠という形になりますけれども、これを抽選によって順位を決定するものでございます。また、一方で、抽選を実施する上で考慮せねばならないのは、希望する学校の抽選に漏れた方です。これらの方は、最終的にはお住まいの学区の学校に通うこ

とになるため、そういう要素も一定程度考慮する必要がございます。

例えば、この表ですと、2番の三木小学校を御覧いただけたらと思うのですが、受入につきましては、2学級60名となっております。入学予定数は45名でありまして、一見すると全員無抽選で入学できるように思われるのですが、備考欄のところに戻り21名考慮とございます。こちらは三木小学校の希望申請による減、すなわち三木小学校学区からほかの学校を希望されている、こちらの数字では29と書いてございますけれども、この29名のうち、21名がいわゆる抽選対象校を選んでおります。その場合は、これら、21名が全て抽選に漏れた場合は三木小学校に通うことになってしまうので、入学予定者数45名に21名を加えた66名が入学することになります。そういったことから、受入人数である60名を超えるために抽選を実施するというふうな形で、差分がありながらも抽選を実施するというふうな理由となっております。

優先順位につきましては、城南小学校以外につきましては、第1順位が兄弟枠、第2順位が隣接する通学区域在住となり、備考欄にそれぞれ詳細を記載しております。

抽選結果につきましては、区のホームページに掲載するとともに、学務課前の廊下に掲示しております。今後、抽選結果を抽選に係った方について発送、今準備をしているところですが、発送しつつ、12月下旬には就学予定者全員に就学指定通知を郵送する予定です。

その後、新1年生につきましては、1月30日、新7年生につきましては、2月27日までの間、待機者の繰上げを順次行っていくことになります。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

皆さん、いろいろ選ばれているというのがすごく分かって、どういうことで選んでいるのかをぜひ知りたいなというのはあるのですが、一つ気になったのがというか、毎年問題に多分なっていると思うのですが、この受入れの数字を、もう既に入学予定者のところでも上回っている、例えば、三日野とか第二延山とか上回っていると思うのですが、教室は大丈夫なのかなというのが一つ心配なところと、あと多分毎年言っている気がするのですが、できれば兄弟は何とかして入れてあげていただけると、というのは毎年お願いして、すごく難しいところだと思うのですが……、ところなので、教室のことをちょっと伺えればと思います。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 実際には、受入可能数を算出する場合については、今回資料に記載しているのが、あくまでもその学区の人数全部というふうな形になります。最終的には、そこから一定程度入学率とか、そういったものを加味した上で、受入クラス等を設定しております。ですので、現在のところは、教室が不足するというようなことはないような想定で動いているところです。

兄弟枠のことにつきましては、やっぱり毎年、兄弟枠であっても入学できないというふうな方がいらっしゃると思うので、そこについては、我々も非常に心苦しくなっており、例年ちょっと希望数が増えてくるとなると、なかなか今後厳しい状況が出てくるのかなという

ふうには思っております。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにございますか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。

2つお願いをします。

1つはこの抽選の割合なのですが前期課程のほうが19.6%、2年前が15.9%だったのでよね。だから、前期課程については、2年前よりも抽選する割合はちょっと増えたと、逆に、後期課程については、20%だったのが15.8%に落ちたと。この辺については、事務局としては、どういう捉え方をしているのかというのが一つ聞きたいことです。

2つ目は、抽選もこれで終わったということなのですが先ほど兄弟関係のことは出ましたけれども、今回抽選で何か兄弟関係以外のことで、何か課題はあったのでしょうか。そのことをお聞きしたいです。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 まず、申請率でございます。ここ3年間、令和6年度入学、令和7年度入学、令和8年度入学、小学校に関しては申請率が上昇しています。ただ、古くを見ますと、令和3年度は21.6%、令和4年度は20%ということで、令和3、4、5と下降トレンドになってまいりました。そこから、新たに上昇トレンドになっているので、また引き続き、小学校については、希望申請に関するまたいろいろ情報が出てくるのだろうなというふうに考えております。

一方で中学校につきましては、非常にちょっと数字が読みにくい部分があるのですが、令和3年度は23.7%、翌年は20.9%、また、令和5年度になると上がりまして、22.7%、で、その次の年は下がって20%というふうに割合が上下動するというふうな状況なので、これがどういうことを示しているのかということについては、一つ分析を加えねばならないだろうなというふうに思っているところです。

やはり申請率が一定程度上がってくるというものは、それだけ選択を希望されるニーズというものがあつたのだなというふうに思う一方で、やはり、なかなか先ほど、稲垣委員からもありましたけれども、教室数の問題ですとか、あとは、どうしても例えば学校改築とか、そういったものがあつた場合については、それが一定程度敬遠される傾向があるというようなこともちょっと及んでおります。こうした全体の中で、より選択肢の幅をきちんと持っていただけるようにつくっていくことが、課題になってくるのかなというふうに思っております。

あとは、中学校に関しましては、学校選択そのものの課題かどうかはさておきですが、やはり住基人口に関する進学率というのが、年々一定程度横ばいではあるものの、60%台になります。裏を返せば、3割程度の方々が私立を受験されると、また、今後いろいろ国の政策とかも含めて、こういった数字に一定程度変化が生じるのであるならば、魅力ある学校づくりを進めていくこと、これは全体の課題として考えているところでございます。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。

品川の選択制については、およそ2割の保護者が選択してきているというのは、私も頭の中にあるので、その2割あたりが基準として、年によってちょっと落ちたり、あるいは上がったということが繰り返されていると、およそ2割の保護者がこの選択制を利用しているという、そういう理解でよろしいですね、若干年度によって違いますけれども。それから、特に今回、抽選で課題が特にほかにはなかったということでもよろしいですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 まず、率につきまして、委員のおっしゃるとおり2割程度の方々が利用されるというふうに認識をさせていただきます。

抽選そのもので何か大きな課題ですとか、例年に比べて何か特筆する事項があったかと言われると、そこについては、私のほうでは特段大きな課題として認識はしてございません。

【吉村教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

学校選択制が、つまり、吉村さんは特に言われていますけれども、私も賛成で、品川区の教育改革を是非は、その考えは両方あるにしても、影響度が大きかったなど、そして本来というか、大きいものなのだなと思います。

質問、意見ちょっとばらばらとするかもしれないのですが、品川区として……、2つ、一旦質問します。

学校選択制をよりやはりちゃんと進めていくのだと。そうすると魅力のある特色のある学校となり、切磋琢磨というか、競争というのを悪いふうに捉えるのではなく切磋琢磨して魅力ある学校、それは子供たちのためになり、親御さんのためになり、区民のためになり、この国のためにもなると思うのです。いろいろつながってくると思うのです。その1つが学校選択制であると思うので、やはりこれを20パーとか15パーとか25パー、30パーという意味じゃないにしても、やっぱり伸ばそうと思っているのか、伸ばそうという言い方なのか、強めようというのか、何か難しいところなのですからけれども、やはりそこに注力してやっていこうよと、私は、繰り返しになりますけれども、そちらよりも、じゃあ特色ある学校づくりってしないといけない、したほうがいいよねというふうになると思うから、というのも、また、公立私立の話になるから、僕はそれを言おうと思ったのです。さっき吉村さんが言ってくれたので。教育はそのもののむちゃくちゃ大事だと思うのです。私立に行ったほうがいい、公立は何かできないから、みたいなものではなくて、結局特色ある学校づくりをしたほうがいいと思うのです。となると、学校選択制は制度としてあるのだと。しかも、それを20年、25年も前から品川区としてはやっていた。となると、もう1回戻りますと、1個目は、品川区の教育委員会とか品川区として、やはりこの学校選択制についてどう思いますかというところに戻るのですが、それをやっていくのか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 まず、「プラン21」を含め学校選択制、これまで長きにわたってやってきたというのは、非常に品川区の学校についての、全体の制度設計として大きな魅力を持

っているものだというふうに思っております。ただ一方で、この学校選択制がいわゆるその市場の競争のような形まであまりやり過ぎるのはよくないだろうと、やはり公教育ですので、魅力ある学校をしながら、きちんとベースラインは持っていくというふうな思いとしては持っております。逆説的なのですけれども、この学校選択制そのものからアプローチするというのではなく、各校の魅力を促す取組、それこそ前回アクションプランについて議論させていただきましたけれども、そういう取組が増えることによって、結果として出てくる数字というものがあると思います。それが、申請率が上がったというふうなものになるのか、逆に申請率が下がる可能性も十分あると思います。これをどのように評価していくかというのは、大切なのかなというふうに思っております。ちょっとお答えになっているか分かりませんが。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

私のした質問もあえて、そういう意味じゃないよと言ってくださったような気がして、まさに結局は数値を上げる・下げるじゃなくて、それぞれが魅力的になるのだったら、結果的に下がるかもしれないし、その人たちが、つまり、子供や親、本当は働いている先生たちもそうなのですが、満足度だけじゃないものの、複雑、複層的であるとも、というのが見えるなと思いました。そこにちょっと連携して連動して、もうちょっと聞きたいのですが、となると、これはやり方はいくらでもあると思うのです。やっぱりとはいえ、15パー、20パーの区民がそれを意思を表明してやっているというのが残っているわけですよ。となると、どうしてその場所を選んだのかと。私が聞き逃しているところがあるかもしれませんが、それって別に塾でも高校でも大学でも会社でも、聞こうと思ったら聞けるデータってやり方はあると思うのです。私がちょっと見逃しているだけかもしれませんが、そのデータを取っていますかと。取っていないのだったら、取りませんかという提案。それは全員答えろというのは、そんなのは無理だから、やはりまず、n数が100でも1,000でも、何百でもいいから、それをやりませんかということ、そうじゃないと、何でその人たちがそこを選んだのかということ、分らないからだと思っています。なので、それを取っていますかと、まずここから、ごめんなさい。取っていますでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 まず、新入学に関しては、学校選択をされたときにアンケートを取っております。一番多い理由というのは、例えば、令和7年度の入学のお子さんですと、学校が近くて通学しやすい、これがあつたりはします。あとは、学校の教育活動に魅力があるというふうに回答してくださる方もあります。あとは、施設設備が新しい、こういったことも一つの要素になっております。

中学校になりますと、やっぱり友人関係というのは多いかなというふうに思っております。あとはクラブが、特に今回、やっぱり受入可能数は少ないものの、抽選の人数がものすごく多いところは、部活が強いんだというような、そういうふうな希望をされているところもあります。なので、実はもう一定程度その各学校には特色があつて、それを申請される方には、いろいろな多分口コミのほうがかなり伝わるので、その影響が出ているのではないかなというふうには思っております。

アンケートそのものには出てきていないのですけれども、私のところに寄せられている意見とかでとても多いのは、保育園とか幼稚園で同じところに通っていて、そのお友達と一緒に学校に通いたいという思いで、皆さん同じところを希望されたりとかというふうなものも時々聞いたことがあります。そう考えると、要因というのは様々なのかなというふうに思っております。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

その新入生のアンケートは、今回この定例の資料の中では公開は、今は見せられてないのですよね、載っていないと思うのですけれども、ごめんなさい。そこが重要というよりも、新入生の全員じゃなくて、繰り返しになりますけれども、20パー、地域を越えてでも、区域を越えてでも、なぜそこを選んだのかという、つまり、アンケートを1万人取っているの、何千人と何百人取っているのだったら、そこをソートしてでもいいのですが、ということが、そちらのほうにしっかり聞くと、よりなぜその人たちはそれを選んでいるのですかというところがありますよね、というので、まずそのデータありますか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 実はこの議題なのですけれども、学校選択に出ている集計が終了後、1月の定例会のほうで、学校選択アンケートの結果についてということで、議論をさせていただけたらと思っております。ですので、すみません。先ほど申し上げたアンケートというのは、学校選択制を希望申請される方に対して取っているアンケートでございます。すみませんでした。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。すみません、フライングしてしまっ。

となるならば、前から、この教育委員、教育長も含めて、それから皆さんも、もう御承知だと思うのですけれども、特色のある、もう魅力的な学校というのが、公立であっても私立であっても、区民からしたらというか国民からしたら、本当はしかも安くて選べるようになったほうがいい。無償化だ、もちろん差はあるものの、となったら、私立に行っても公立も、どっちがどっち、東京になると私立のほうがいいね、地方だと公立だよねみたいな、この文化がよく、もう今でもいろいろなメディアでこの話ばかりになっていますけれども、となると、やはり校長のリーダーシップの話だとか、そもそものウェルビーイングの、先生たちがしっかり尊厳を持って働いているかとか、子供たちが学力だけでなく楽しく通えているか、幸せかとかという、その調査と一体となって、その数値やデータ、あるいは魅力的な発信、競争をあおるというよりは、各校がすばらくなればいいのだからとなったときに、それは、ごめんなさい、学務課じゃないかもしれませんが、この数値には出ないところ、つまり、10パーでも究極いいとおっしゃったようなことだと思うのです。20パー、30パーでもいいし、10パーでも、だって結果として、公立の質が、教育の質が上がればいいのだからということになると、どういうところが重要になってきて、どういうところが鍵だみたいなことはありますか。魅力的な学校づくりみたいなことになったときに、学務課長として。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 今、魅力ある特色ある学校づくりというような話をしたときに、公立小

学校、公立中学校、何がいいかというふうに申しますと、やはり地域に根差しているというふうなところなのではないのかなと、それこそコミュニティ・スクールをはじめとした、特に品川区というものは、地域の中の学校というものをすごく強く打ち出していますし、他区から転入された学校の先生に対しても、やっぱりまず地域の中でやっていくというふうなことを念頭に置いていただくというふうに研修でも言っているふうに聞き及んでいます。やはりいろいろ校長先生とかと話をしていますと、やはり地域の方とすごくいろいろなことを御存じで地域とともに学校経営をされているというようなことも聞いております。

一方で、私立の学校というものは、恐らくそれぞれ建学の精神というものがあって、それにきちんと選択をした上で行くというようなものも一定程度私は大事なことだと思っていますけれども、公立としてやっぱり一番強いのは、この地域の力になっております。そういう意味では、学校選択制というものも、地域の力とともにあるのではないかなというふうには考えておりますし、今、先ほど委員の御質問の中で、その鍵となるのはどこかという、やっぱりそういうふうな地域とのつながりでもって、その地域の子供たちは自分たちで育てていくというふうなあたりが、すごく大事になってくるのではないかなというふうに思います。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

これは正解があるようなものではないと思いますから、でも非常に、この後の森澤さん、区長と話すときにも、自分の中で少し弱かった要素だったので非常に参考になりました。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

学校選択制のアンケートの話について少しなのですが、前回どうして選んだかという理由を聞いたときに、その理由と選んだ学校名が結びついてないアンケートしかないというふうなお話を伺ったことがあって、全部は別に必要ないのですが、その学校の教育方針に魅力を感じたとか、あと設備に魅力を感じたとか、そういう学校をあえて選んだと思われる回答をした方が、どこの学校を選んだのかはぜひ聞いてみたいという気がするので、もし結びつけてデータが取れるようでしたら、ぜひお願いしたいなと思います。大変かもしれないのですが、検討いただければと思います。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。ほかには。

吉原委員。

【吉原委員】 すみません、非常に基本的なこの表の見方なのですが、例えば、三木小学校で見ますと、住基によると72人いるわけですね。でも実際には60で受け入れるということで、その小学校の学区に住んでいるのにもかかわらず、入れないお子さんというのが対象者でいるのでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 この受入枠の設定なのですが、実際には、教室のキャパシティ、全ての数を出しているわけではなく、過去の入学率ですとか、あとは途中転入されて来る

方、そういったことも考慮して出しているところでございます。あくまでも、学校選択制の判断の基準としての受入枠として示しておりますので、基本的には、その学区にお住まいの方は、その学校が全て受け入れるということで、この72名、仮に全員が三木を希望される場合については、三木小学校に入れるような仕組みとなっております。

【教育長】 吉原委員。

【吉原委員】 あともう1点よろしいでしょうか。

約2割の方が、学校選択制を選んで、外れた場合、外れた場合の気持ち、親御さんとお子さんの、例えば、教育レベルの高い一貫校に行きたかったのにうちは外れたと、だから、地域のしょうがなくて行くんだみたいな、そういう気持ちで何かスタートからあまり期待しないような形で学校に入ってほしくないなというのがありまして、その辺のアフターケアといいますか、抽選に漏れてしまった場合で、地元に行くんだよというようなことに関しては、どういうふうに説明をされているのかなと、もしあったら教えていただきたいと思えます。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 あくまでも、抽選ですとか、そういったものは機械的なものですので、非常にそういう意味では複雑な心境をなさっている方もいらっしゃると思います。また、抽選、一定程度12月末で就学指定の通知を送り、その後1月にかけて、先に入る方々が例えば、私立の学校に通われるとかそういったケースがありますので、その中で、待機者が順次繰り上がっていくというふうなシステムを取り、それでも入ることができずに、指定校変更というふうな形で申請をしてくださる方もいらっしゃいます。

これはちょっと学務課長をやりますと、毎年、このシーズンについては、それでかなり胸を痛めるシーズンではあるのですが、やはり、今、委員がおっしゃるようにケアも必要なのですが、制度上の説明をしっかりとさせていただくということで、丁寧にそのあたりを説明することで、次の4月からの生活に前向きになっていただくというのは必要になってくるのかなというふうには思っております。

【教育長】 吉原委員。

【吉原委員】 抽選の対象になるような人気のある学校は、それなりに魅力もあって、教育レベル、設備、いろいろな点で人気があるのだと思います。逆に、住基の人数よりは、非常に低い、もちろん出生数とか住居の問題とかマンションが建ったとか、そういういろいろがあると思うのですが、人数的に低い学校は、辞退者が多くて低いのか、子供が少なくて低いのか、学校に問題があって人気がないのかとか、そんなところで何か、もし分かっているところがありましたら、お願いしたいと思います。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 低いところが一概に例えば不人気だとか、そういったほうのことについては、なかなか一つの軸で把握しているものではないのですが、聞くところによると、やっぱり改築校みたいなところは、一定程度ちょっとほかのところと希望しますみたいなお話は、肌感覚レベルで聞いたりしております。ただ、ちょっと先ほどの濱松委員の話にも通じるのですが、例えば一方的にどこかだけが突出して高いとか、どこかだけが突出して低いという、こういう状況をつくらないことも、またすごく大事なことであるというふうに考えております。その中で、一定程度その選択制の魅力というもので選ぶこ

とができるというふうなよさも生かしていけないかなというふうに思案をしているところです。

【教育長】 ほかによろしいですか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

この公立の学校選択制、恐らく20年前のときも昔もそうだったと思うのですが、やはりおっしゃるとおり突出してこの1校、2校、3校や品川区御三家みたいなのがあったらいいけれども、ほかのところに行った人の気持ち、私立ならまだしも、どうすんねん問題は絶対にずっともうある問題、あり続ける問題だと思うのですが、そのときにはそうだなと、いわゆる競争原理だけじゃないよなと、民間出身の自分だとしてもそう思います。そのときに、考えられるものは幾つかありますけれども、1つは小規模校や、順位、順序というのはないものの、肌感覚レベルのちょっと聞いた限りだとか、いろいろなヒアリングしたケースで、レベルで、ちょっともしかしたら数校はやっぱり後押し必要だよなあってあると思うのです。それは、私は、民間でも事業部が20個あったら、ここやばいと、だからそこは、しかも公教育なのだから潰すとかというわけにはいかないのだから、後押しや必要な支援が、人、物、金、知恵的に必要だと思うのですが、そのあたりはさっき思案されていると言われたので、改めて聞きたいなと思って、学務課長だけではなくて、いろいろな皆さんに聞きたいのですけれども、それはどういうふうな、まさに学校へのケアやサポートというのは何かをされている、しようとしているみたいなことはありますか。

【教育長】 学務課長が学務課長の職責の範囲で答えていただければ大丈夫です。

学務課長。

【学務課長】 希望申請をいただいたときに過年度のデータみたいなものを一定程度並べた上で、教育委員会事務局の管理職で共有をしたりとかしています。例えばその中で当然、申請数が増えているところもありますし、凸凹になっているところもあります。下がっているところもあるというようなことで、可視化ができるようにはしていきたいなというふうには思っております。こういったデータを一定程度集めるというのは非常に大事なことだなと思っていますので、そういったそのデータを今後どういうふうな学校経営に生かしていくかというのは、また必要かなと。あと、希望申請の状況については、必ず校長・園長連絡会でこういうふうな形になりましたというふうなことをお伝えしているような状況です。それを見ながら、経営の一助にさせていただくというのは一つあるのかなと思います。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

ごめんなさい、何で長く言っているかって、前から言っているウェルビーイング調査も、指標も一緒に、実績をくやしい苦しい残念だとか、何でやねんとか言いたくない、絶対認識をする。それはもうまず第一歩、どうなっているのだと、それをEBPM的にしっかりデータを取る、それを取ろうと恐らくされている。されていなかったらこれからする、されていたらそれをしっかり認識をする、それをおっしゃるように全員です。だけれども、校長やリーダーや中間管理職が民間も含めて、全員がよしこれは絶対やるぞと言う人もい

ないと思います。人手が足りないとかもあると思うので、やはりそれは事務局や事務局が無理なら、どうにかしてでも、このサポートしていくという体制、見える化と共有と、その支援、サポート、この三位一体でやっぱりこれをやらないと、どれかをやったけれども、やっただけで終わりになってしまって、予算をかけたけれども、それを何か一、二年やったけれども結局意味なかったじゃんというのは、学務課長だけではなくて、これは区民や国民から、何課とか関係なくやらないといけないと思うので、とはいえ、データは大事だと思いますから、まずその第一歩として……、ただその後のところ、ぜひやってほしいなと思います。

【教育長】 ほかには。

吉原委員。

【吉原委員】 選択校、人気校なのですが、住基に載っているお子さんの通うのはもちろんなのですけれども、選択の幅で何%ぐらい、ほかの学区のお子さんに残されているものなののでしょうか。他学区から行くようなお子さんのために、その選択の幅というのは、何%ぐらい、1学年の生徒に対しての何人までだったら受け入れられるとか、そういう枠は学校によって違うと思うのですが、何%ぐらいあるわけですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 抽選校を決めるというふうな形になると、この抽選校の網かけになっている段階で、基本的には受け入れる余地はなかなかないというふうに思っております。あくまでも、その待機順が一定程度その中で決まっていて、この後、私立への転出ですとか、そういった状況によって変わってくる部分があります。ですので、一概に何%の部分が余力があるというふうな形ではなかなかお示しすることは、今の中ではちょっと難しいかなとは思っております。

【教育長】 吉原委員。

【吉原委員】 そうすると、学校選択制といってもほとんど希望は通らないということなののでしょうか。すみません。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 今回、例えば、抽選校、小学校ですと15校になりますけれども、逆に言うと37校中15校なので、22校に関しては希望が通るといふような状況ではあると思っております。

【教育長】 吉原委員。

【吉原委員】 家から近いとか、もともと自分の行くべき学校であると、何も言われなくてもはがきが来て行く学校であると。そうではなくて、学区でない、ほかの学校に行きたい場合に、手挙げして希望学区以外に出すわけではなくて、出してもそれは受け入れない現状があるということなののでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 こちらの白抜きで書いてある学校というのが、その中にも例えば希望申請数の中で増とか減とかというふうに書いております。白抜きであるならば、その増の方というのは、そのまま当然学区以外のところからの希望になりますので、それは入ることができるというふうな状況です。ただ一方で、抽選校になった場合については、入れない方もいらっしゃるの、抽選をしているというふうな状況でございます。

【教育長】 具体的に申し上げますと、例えば、1枚目の5番の城南第二を見ていただくと、城南第二で増が11人、この方たちがほかの学区から城南第二に入りたいという申請を学校選択をした方です。城南第二については、白抜きなので、その方たちは全員受け入れることができますという表になっています。ですので、増のところに数字が入っている学校は、この方たちが選択でその学校を選んでいるという、そういう学校になります。よろしいですか。

【吉原委員】 例えば、その城南第二で見ますと77人も減ということの根拠は何かあるのでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 この増とか減というのは、実際に申請のあった数になりますので、例えば、こちらのほうで推計してとか、そういうふうなことではないので、例えば城南第二ですと、11名の方が他学区から城南第二を申し込み、で、77名の方が城南第二の学区からほかの学校を希望されているというふうな申請があったものでございます。

【教育長】 理由については、先ほど説明があったような様々な理由でという、推定できるということでもいいですか。

学務課長。

【学務課長】 それぞれ例えば希望される方というのは、先ほどアンケートにも申し上げたとおりの理由で申し込まれる方もありますし、あとは様々な理由でほかの学校を選ばれるというふうなことはあると思っております。

【教育長】 よろしいですか。

【吉原委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにはございますか。

では、令和8年度新入学学校選択の抽選結果については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

本日の議事日程は全て終了しました。閉会を宣告いたします。

— 了 —